

# 四半期報告書

(第82期第1四半期)

日本製麻株式会社

NO. E00558

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 製 麻 株 式 会 社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部兼経理部長 池田 明穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 升谷 隆平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第82期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第81期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,994,994	1,366,781	7,007,919
経常利益 (千円)	114,700	1,520	220,215
四半期(当期)純利益 (千円)	21,373	3,423	45,867
純資産額 (千円)	2,020,267	2,052,684	2,003,418
総資産額 (千円)	5,587,226	4,877,697	4,865,045
1株当たり純資産額 (円)	44.14	42.74	41.98
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.58	0.09	1.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	32.1	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,999	79,264	260,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 10,721	△ 73,031	△ 121,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,709	△ 68,089	△ 66,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	424,778	168,074	224,909
従業員数 (名)	537	519	562

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	519 [56]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	100 [19]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
産業資材事業	11,618	122.7
マット事業	281,161	△ 46.0
食品事業	361,121	△ 23.0
水産事業	40,526	△ 19.8
合計	694,428	△ 33.6

(注) 記載金額は製造原価であります。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
産業資材事業	188,042	△ 20.6
マット事業	429,336	△ 41.3
食品事業	614,993	△ 20.1
水産事業	44,493	△ 29.9
ホテル・レストラン事業	82,031	△ 54.0
その他事業	7,884	△ 50.4
合計	1,366,781	△ 31.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)梅澤	165,491	12.1

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化から、世界景気の減速や円高等の影響を受け、一部で回復の兆しはあるものの企業収益は大幅に悪化し、個人消費の低迷や雇用情勢の悪化が続き、景気は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは各事業における収益性改善・強化を図るとともにマット事業や食品事業では生産数量及びコストの見直しを行い、業績および財務体質の改善に取り組みましたが、依然環境は厳しく消費の低迷は収益を圧迫しました。その結果、当社グループの当第1四半期の売上高は1,366百万円（前年同四半期比31.5%減）、営業利益は20百万円（前年同四半期比81.1%減）、経常利益は1百万円（前年同四半期比98.7%減）、四半期純利益は3百万円（前年同四半期比84.0%減）となりました。

##### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

###### （産業資材事業）

産業用包装資材では米麦用紙袋市場への新規拡販があったものの、米麦用麻袋の早期受注が減少となり、麻一般商品においても原料高の影響により減収となりました。その結果、売上高は188百万円となり前年同四半期に比し48百万円（前年同四半期比20.6%減）の減収となり、紙袋資材の原材料価格の高騰が続き販売価格の改定が遅れたことなどにより営業損失は6百万円（前年同四半期は32百万円の損失）となりました。

###### （マット事業）

自動車用フロアマットの国内向けでは減税効果によりエコカーなどを中心に一部車種が回復し、中国向けの高級車用マットは堅調に推移したものの、世界的な自動車販売市場の不振により大幅な減収となりました。また、ゴルフ練習用マットにおいても練習場の工事関係の人工芝の販売が伸び悩みました。その結果、売上高は429百万円となり前年同四半期に比し301百万円（前年同四半期比41.3%減）の減収となり、営業利益は35百万円となり前年同四半期に比し34百万円（前年同四半期比49.9%減）の減益となりました。

###### （食品事業）

パスタでは、前年の穀物高騰に対する反動で大きく原料価格が下落しました。また、消費の低迷もあり、特にパスタの販売価格は原材料価格の下落以上のスピードで値下げとなり、更にユーロ高や燃料費の乱高下等、多くの要因が価格混乱を招き、取扱アイテムの全てで神経質な市場の動きとなり大幅に販売単価が下がった結果、売上高は614百万円となり前年同四半期に比し154百万円（前年同四半期比20.1%減）の減収となり、営業利益は17百万円となり、前年同四半期に比し49百万円（前年同四半期比74.1%減）の減益となりました。

###### （水産事業）

景気低迷の影響を受けた近年にない需要の低迷による鮎価格の大幅な相場下落に加え、魚病の発生と成長不良などにより出荷が遅れ、売上高は44百万円となり、前年同四半期に比し18百万円（前年同四半期比29.9%減）の減収となり、営業損失は5百万円（前年同四半期は2百万円の営業利益）となりました。

###### （ホテル・レストラン事業）

宿泊部門は、ゴールデンウィークでの高速道路割引利用で一般客の増加もありましたが、景気の低迷と新型インフルエンザの影響が大きく減収となり、料飲部門でも節約志向の影響を受けて減収となり、宴会部門の見直しを図りましたが、地域経済の低迷の影響を受け減収となりました。その結果、売上高は82百万円となり前年同四半期に比し96百万円（前年同四半期比54.0%減）の減収となり、営業損失は16百万円（前年同四半期は2百万円の営業利益）となりました。

###### （その他事業）

ゴルフ関連工事の受注の減少などで売上高は7百万円となり前年同四半期に比し8百万円（前年同四半期比50.4%減）の減収となり、営業損失は2百万円（前年同四半期は0百万円の営業利益）となりました。



②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化に伴う株式・為替市場の変動、輸出・生産の大幅な減少、企業収益・雇用情勢の急激な悪化など、景気は急速に後退しました。

産業資材事業では米麦用麻袋の早期受注の減少、国内のマット事業ではエコカー減税効果はあったものの自動車販売市場の不振により大幅な減収となり、食品事業では原材料価格の下落やユーロ高は販売価格に影響し収益を圧迫、また、水産事業、ホテル・レストラン事業においても景気低迷の影響を受け大幅な減収となりました。

その結果、売上高は1,099百万円と前年同四半期に比し303百万円（前年同四半期比21.7%減）の減収となり、営業利益は17百万円と前年同四半期に比し49百万円（前年同四半期比74.0%減）の減益となりました。

(東南アジア)

世界的な金融危機を背景に海外でも当面この悪化基調が続くと見込まれ、景気は後退しており、アジア経済も一段と減速しました。

マット事業では急激な市場の変化に伴い、経費削減や雇用・生産調整を行い収益確保に努めました。売上高は267百万円と前年同四半期に比し324百万円（前年同四半期比54.8%減）の大幅な減収となり、営業利益は9百万円と前年同四半期に比し38百万円（前年同四半期比81.0%減）の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,877百万円、前連結会計年度末と比較して12百万円の増加となりました。主な要因は、流動資産では現金及び預金の減少による56百万円の減少、固定資産では有形固定資産の償却及びマット事業の設備の取得、食品事業の設備更新などで53百万円の増加、投資その他の資産で14百万円の増加であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,825百万円、前連結会計年度末と比較して36百万円の減少となりました。主な要因は、流動負債では産業資材事業及び食品事業の季節商品の増加による支払手形及び買掛金の増加87百万円、短期借入金の返済32百万円及び未払法人税等の支払44百万円、固定負債では長期借入金の返済31百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,052百万円、前連結会計年度末と比較して49百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は32.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、168百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ157百万円減少し、79百万円の収入となりました。これは、棚卸資産の減少による資金増加要因はあったものの、税金等調整前四半期純利益の減少、仕入債務増加額の減少、貸倒引当金の減少、賞与引当金の減少、退職給付引当金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ62百万円減少し、73百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ91百万円減少し、68百万円の支出となりました。これは、主として短期借入金の減少等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次の通りです。

##### ①基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、水産事業、ホテル・レストラン事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様への共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様への株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様への十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性等)が当社の企業価値に鑑み不十分または不相当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様への共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

##### ②当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。

・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した商品を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地区をはじめ、中国、中東諸国等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、本プランの重要性に鑑み、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただきます、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下、「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会での承認可決の日から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

④具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組みおよびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は厳しく、世界的な景気の悪化基調、市場の不透明感は継続するものと見込まれます。このような状況の中で産業資材事業では包装資材市場への新規拡販を強化し、マット事業では中国など自動車販売市場は回復の兆しが見え始めたため自動車用マットの生産効率を高めて供給を確保し、食品事業では新規商品の開発、原材料相場や為替の変動の影響などによる販売価格の見直しを図るなど、当社グループは、市場の不透明感が当面継続することを前提に、環境変化に対し柔軟かつ迅速な対応策の実施に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円  
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	36,733,201	—	1,836,660	—	17,380

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,483,000	36,483	同上
単元未満株式	普通株式 202,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,483	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式に係る議決権の数1個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	48,000	—	48,000	0.13
計	—	48,000	—	48,000	0.13

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	43	42	47
最低(円)	22	31	35

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度末の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は次の通りであります。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (経営企画推進統括役)	専務取締役	網本健二	平成21年7月1日
常務取締役 (営業統括本部本部長 兼名古屋支店長)	取締役 (産業資材事業部、ボルカノ食品 事業部営業統括兼支店統括)	関恒一郎	平成21年7月1日
取締役 (管理本部兼経理部長)	取締役 (経理部長)	池田明穂	平成21年7月1日
取締役 (管理本部兼総務部長)	取締役 (総務部長)	道本清春	平成21年7月1日
取締役 (営業統括本部兼産業 資材事業部本部長)	取締役 (産業資材事業部本部長)	黒神直久	平成21年7月1日
取締役 (営業統括本部兼ボルカノ 食品事業部本部長)	取締役 (ボルカノ食品事業部本部長)	澤野正	平成21年7月1日



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	178,577	235,411
受取手形及び売掛金	※2 799,896	※2, ※3 792,891
商品及び製品	421,483	361,039
仕掛品	179,456	181,734
原材料及び貯蔵品	289,110	344,259
繰延税金資産	34,883	36,211
その他	24,542	31,609
貸倒引当金	△3,337	△3,249
流動資産合計	1,924,612	1,979,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 902,948	※1 904,648
土地	1,453,087	1,446,210
その他(純額)	※1 289,268	※1 240,770
有形固定資産合計	2,645,305	2,591,629
無形固定資産	10,672	10,909
投資その他の資産		
その他	436,219	422,761
貸倒引当金	△139,111	△140,162
投資その他の資産合計	297,107	282,599
固定資産合計	2,953,085	2,885,138
資産合計	4,877,697	4,865,045
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	778,398	690,872
短期借入金	—	32,000
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 891,773	※4 896,512
未払法人税等	12,767	57,620
賞与引当金	10,401	36,770
その他	347,758	322,026
流動負債合計	2,191,099	2,185,800
固定負債		
長期借入金	344,541	375,560
退職給付引当金	231,081	236,796
長期預り保証金	51,585	56,230
その他	6,705	7,240
固定負債合計	633,913	675,826
負債合計	2,825,012	2,861,627

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△208,948	△212,371
自己株式	△4,483	△4,453
株主資本合計	1,640,609	1,637,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,301	△19,057
為替換算調整勘定	△52,642	△78,025
評価・換算差額等合計	△72,944	△97,082
少数株主持分	485,019	463,285
純資産合計	2,052,684	2,003,418
負債純資産合計	4,877,697	4,865,045

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,994,994	1,366,781
売上原価	1,433,346	1,011,860
売上総利益	561,648	354,920
販売費及び一般管理費	* 451,899	* 334,130
営業利益	109,748	20,790
営業外収益		
受取利息	349	1,215
受取配当金	1,458	853
為替差益	16,327	—
その他	1,684	4,123
営業外収益合計	19,819	6,192
営業外費用		
支払利息	9,426	9,228
シンジケートローン手数料	2,840	2,840
為替差損	—	10,953
その他	2,599	2,439
営業外費用合計	14,867	25,462
経常利益	114,700	1,520
特別利益		
投資有価証券売却益	7,500	—
貸倒引当金戻入額	—	1,150
特別利益合計	7,500	1,150
特別損失		
固定資産売却損	284	—
固定資産除却損	—	426
会員権売却損	2,000	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	87,049	—
特別損失合計	89,334	426
税金等調整前四半期純利益	32,866	2,244
法人税、住民税及び事業税	43,514	787
法人税等調整額	△24,019	△3,699
法人税等合計	19,494	△2,912
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8,002	1,734
四半期純利益	21,373	3,423

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,866	2,244
減価償却費	41,078	31,793
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,500	—
会員権売却損益(△は益)	2,000	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	26,064	△1,150
賞与引当金の増減額(△は減少)	15,463	△26,368
退職給付引当金の増減額(△は減少)	87,391	△10,183
受取利息及び受取配当金	△1,807	△2,069
支払利息	9,426	9,228
固定資産売却損益(△は益)	284	—
固定資産除却損	—	426
売上債権の増減額(△は増加)	28,127	3,610
たな卸資産の増減額(△は増加)	△168,938	20,760
仕入債務の増減額(△は減少)	200,693	82,402
その他	△13,650	14,476
小計	251,501	125,171
利息及び配当金の受取額	1,807	2,061
利息の支払額	△2,918	△3,928
法人税等の支払額	△13,391	△44,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,999	79,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,886	△67,218
有形固定資産の売却による収入	51	—
投資有価証券の取得による支出	△148	△340
投資有価証券の売却による収入	15,000	—
預り保証金の返還による支出	△13,440	△5,245
その他	△298	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,721	△73,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	50,000	△32,000
長期借入金の返済による支出	△26,177	△35,758
リース債務の返済による支出	—	△301
その他	△113	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,709	△68,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,043	5,020
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	215,943	△56,834
現金及び現金同等物の期首残高	208,835	224,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 424,778	* 168,074

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 3,286,032千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 3,236,263千円
※2 受取手形割引高 254,669千円	※2 受取手形割引高 219,550千円
3 ———	※3 受取手形裏書譲渡高 570千円
※4 財務制限条項	※4 財務制限条項
当第1四半期連結会計期間末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。	当連結会計年度末の借入金のうち、1年以内に返済予定の長期借入金746,400千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。
① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。	① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。	② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。
③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。	③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。
5 保証債務	5 保証債務
従業員の金融機関からの借入金に対する保証624千円を行っております。	従業員の金融機関からの借入金に対する保証704千円を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	23,728千円	販売手数料	13,103千円
運賃諸掛	88,126千円	運賃諸掛	68,026千円
貸倒引当金繰入額	26,064千円	旅費交通費	14,251千円
旅費交通費	16,457千円	役員報酬	19,732千円
役員報酬	23,611千円	給料賃金雑給	104,553千円
給料賃金雑給	124,484千円	賞与引当金繰入額	7,676千円
賞与引当金繰入額	13,231千円	退職給付費用	2,935千円
退職給付費用	2,806千円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	425,280千円	現金及び預金	178,577千円
預入期間が3か月超の定期預金	△ 501千円	預入期間が3か月超の定期預金	△ 10,502千円
現金及び現金同等物	424,778千円	現金及び現金同等物	168,074千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,733,201

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	49,821

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	236,908	730,802	769,526	63,451	178,415	15,890	1,994,994	—	1,994,994
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	236,908	730,802	769,526	63,451	178,415	15,890	1,994,994	—	1,994,994
営業利益又は営業損失(△)	△32,055	70,033	66,134	2,671	2,328	637	109,748	—	109,748

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	188,042	429,336	614,993	44,493	82,031	7,884	1,366,781	—	1,366,781
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	188,042	429,336	614,993	44,493	82,031	7,884	1,366,781	—	1,366,781
営業利益又は営業損失(△)	△6,127	35,103	17,126	△5,466	△16,852	△2,994	20,790	—	20,790

- (注) 1. 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。  
2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

3. 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより営業利益は、マット事業が1,012千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。



【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,403,353	591,641	1,994,994	—	1,994,994
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,248	29,609	79,857	(79,857)	—
計	1,453,601	621,250	2,074,851	(79,857)	1,994,994
営業利益	66,212	47,540	113,753	(4,004)	109,748

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,099,378	267,402	1,366,781	—	1,366,781
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	64,171	101,837	166,009	(166,009)	—
計	1,163,550	369,240	1,532,790	(166,009)	1,366,781
営業利益	17,190	9,050	26,240	(5,450)	20,790

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2. 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより東南アジアの営業利益は1,012千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	181,231	180,420	361,651
II 連結売上高(千円)	—	—	1,994,994
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.1	9.0	18.1

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	78,677	127,709	206,386
II 連結売上高(千円)	—	—	1,366,781
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.8	9.3	15.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等  
その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 42円74銭	1株当たり純資産額 41円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,052,684	2,003,418
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,567,665	1,540,132
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	485,019	463,285
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	49	48
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,683	36,684

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 0円58銭	1株当たり四半期純利益 0円09銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	21,373	3,423
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	21,373	3,423
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,693	36,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 14 日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、連結子会社であるサハキットウィサーンカンパニーリミテッドの株式の一部を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

